

別表 景観整備方針

事業名：八戸港外港地区第二中央防波堤事業（蕪島前面部） 地方整備局名：東北地方整備局

当該事業における景観形成の目標像

周辺景観に溶け込んだ、違和感を覚えさせない海上の長大なコンクリート構造物

対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に対する基本的な考え方

- 1 : 周辺の景観等への配慮の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 近隣にある、ウミネコの飛来地である蕪島（大正11年：国の天然記念物の指定）や漁業活動、海域環境に悪影響を与えないようにする。（-1-1） 象徴的なデザインではなく、周辺景観に溶け込むような構造物とする。（-1-2） 蕪島やマリエントなどの直近の重要と思われる視点位置からも500m程度離れていることに由来する景観への影響の評価。（-1-3）
- 2 : 住民等の利用を考慮した整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 直接住民が利用できる施設ではないが、防波堤周辺が八戸市都市計画マスタープランの観光・交流機能拠点地区として位置付けていることから、その基本方針や八戸市景観形成基本計画等との調和を図る必要がある。（-2-1） 当該地区は、港湾・都市空間と自然景勝地との境界にあたり、防波堤に求められている機能と防波堤が及ぼす可能性がある悪影響について十分に配慮する必要がある。（-2-2）
- 3 : その他	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤を景観的に問題にすべきかどうかという課題がある。陸域から500mの沖合であり、距離があるために各工夫の効果が見極め難いことや海上での見え方への配慮、防波堤を景観の主対象とするかどうかの是非について検討する必要がある。 景観形成にあたって八戸港における防波堤の位置づけや方向性が曖昧であり、デザイン検討の方向性が不明確である。管理者や地元行政、住民活動、ワークショップ等と連携し、八戸港全体での検討を重ね、景観の目標像について合意形成を図っていく必要がある。 防波堤の役割と求められる条件を整理し、その位置づけを絞り込む必要がある。防波堤整備による漁業や航行船舶への悪影響を極力回避するように調査やその対策について、十分に検討する必要がある。

（とを達成するための）施設や空間そのものの景観整備の具体的な方針		評価の項目・尺度	予測・評価手法	
- 1 : 施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	堤頭部の形状< -1-1、 -1-2、 -1-3、 -2-1、 -2-2に対応 >	<ul style="list-style-type: none"> 漁業活動や海域環境、周辺景観への影響に配慮した形状とする。 施行済み箇所との連続性 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計やCGにより、機能性や収まりについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計結果やCG等による資料をもとに、アドバイザー等を交え評価する。
	防波堤の規模< -1-1、 -2-2に対応 >	<ul style="list-style-type: none"> 周辺景観に対して目立ちすぎないように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施行直後、背景である海や空に対して、白く目立ちすぎることは、経年変化によりトーンダウンで対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> CG等による資料をもとに、アドバイザー等を交え評価する。
	防波堤の配置< -1-1、 -1-3、 -2-1、 -2-2に対応 >	<ul style="list-style-type: none"> 静穏度や潮流への影響に配慮した配置としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既往調査で海域環境への影響が軽微であると評価されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料をもとに、アドバイザー等を交え評価する。
- 2 : 細部設計、材料等選定の考え方	防波堤の形状< -1-1、 -1-2、 -1-3、 -2-1、 -2-2 に対応 >	<ul style="list-style-type: none"> 消波ブロックと同機能の構造検討 消波ブロックと同等の効果の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 水理模型実験やCGにより、機能性や収まりについて検討する。 施工済み堤幹部との連続性や、目立ちすぎること回避するための工夫を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験結果やCG等による資料をもとに、アドバイザー等を交え評価する。
- 3 : コスト縮減、費用対効果を考慮した整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 反射波低減方策の比較検討によるコスト縮減の可能性の確認。 維持管理を伴う表面への着色等による修景効果を求めるのではなく、ライフサイクルコストの観点からコスト縮減を図り、評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消波ブロックとスリットケーソン等による反射波低減効果を確認する。 経年変化によるコンクリート表面の色褪せや上部構造の凹凸による陰影効果を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消波ブロック構造とスリットケーソン構造の比較検討をおこなう。 施工済み箇所での色褪せ状況を検証し、今後の予測検討に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較設計による機能と効果の確認。 CG等による資料をもとに、アドバイザー等を交え評価する。
- 4 : その他				

本景観整備方針は、これまで検討してものを取りまとめたものであり、今後景観アドバイザーなど学識者の助言、時間の経過に伴う周辺情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直すことがある。

別表 景観整備方針

事業名: 鬼怒川水系直轄砂防事業(大谷川床固群) 地方整備局名: 関東地方整備局

当該事業における景観形成の目標像

自然の力と、久次良の歴史が感じられる景観

対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に対する基本的な考え方

- 1: 周辺の景観等への配慮の考え方	・眺めて楽しむ受動的な空間(大日堂跡地)と動いて楽しむ能動的な空間(安良沢小学校横)の2つの空間に分ける。 ・自然環境と大日堂等の文化景観を一体的な空間とするため、現地の自然石と人間が加工した間知石を組み合わせて使用する。 ・もともとこの空間にあった水制工を復活させ、水制工周辺の土砂堆積形状をもとに高水敷形状に変化をつける(地形のミチゲーション)。
- 2: 住民等の利用を考慮した整備の考え方	・大日堂復元や親水空間の創出により、散策ネットワーク(日光ウォーキングトレイル)利用の観光客や地域住民が、文化遺産に触れ合いつつ河川での憩いの場の利用を促進する。 ・ステップ式縁台の散策路としての活用に加えて、観光客や地域住民が広々とした空間でゆっくりとお弁当を食べられるよう空間をしつらえる。
- 3:その他	・大日堂法楽ならびに日光ツーデーウォークの開催

(とを達成するための)施設や空間そのものの景観整備の具体的な方針	評価の項目・尺度	予測・評価手法	
- 1: 施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	<p>形状 < -1、-2に対応 > ・文化遺産と河川の一体的な空間を創出するために、多段式の低水護岸工を配置して人々のスムーズな動線を妨げないように工夫する。 ・水制工周辺の本来有るべき土砂堆積形状をもとに高水敷の形状に変化をつける。</p> <p>規模 < -2に対応 > ・文化遺産と河川との境界には、度重なる文化遺産の流失を防ぐために高水護岸を設ける。一方、多段式の低水護岸を採用することにより、広い河川空間の親水性を向上させる。</p> <p>配置 < -1、-2に対応 > ・大日堂跡地と広々とした河川との境界には、多段式の低水護岸を配置し、大日堂跡地は文化遺産と触れ合える場とし、河川空間は湧水を利用した自然石からなる池や水路として楽しめる憩いの場とする。</p>	<p>・文化遺産と河川空間の境界線形とその一体性 ・高水護岸、高水敷、水際部の空間の連続性、一体性</p> <p>・安全な空間の創出 ・分節された空間の快適さ</p> <p>・大日堂跡地と親水空間との一体性 ・水への親近感の感じ方 ・安らぎの空間</p>	<p>・イメージスケッチを数枚作成し、多方面からの視覚により予測する。</p> <p>・不等流計算により水面形を予測する。</p> <p>・イメージスケッチを数枚作成し、多方面からの視覚により予測する。</p>
- 2: 細部設計、材料等選定の考え方	<p>多段式低水護岸 < -1-1、-1-2、-1-3に対応 > ・100年確率の計画洪水から文化遺産を保全する高水護岸を配置し、その下には自然との繋がりを保つための多段式低水護岸を配置する。低水護岸の天端は石と木で整え、木の部分には訪れた人々が憩える足ブラベンチとしての活用が可能なデザインとする。</p> <p>池・水路 < -1-3に対応 > ・豊富な湧水を利用した池は、小規模なピオープとしての機能も持たせ、湧水を池へ導く水路は自然石の連結により低水護岸としての機能も付加する。</p> <p>築山・ワンド < -1-1に対応 > ・水制工周辺の土砂堆積形状をもとに高水敷の形状に変化をつけるため、築山を計画する。築山の材料はその場の河床材料を活用することとし、自然石を配置して水面の見え隠れを楽しみながら憩える場所を提供する。 ・水辺にはワンドを計画し、水中の動植物を観察できる場所を提供する。 ・水制工の先端には川を見つめなおす展望の場をステップ式縁台等として提供する。</p>	<p>・安全な空間の創出 ・訪れる人を誘導する動線の確保 ・ドッカと腰をおろし、ホッと息をつく休息の場の確保</p> <p>・自然空間の創出 ・池への近づき易さ ・訪れる人を迎える装置</p> <p>・流れの表情と地形の変化の楽しみ ・河原で走ったり散歩したりするための装置 ・ワンドで展開される動植物の営み ・川に突き出た新たな展望装置</p>	<p>・イメージスケッチを数枚作成し、多方面からの視覚により予測する。</p> <p>・イメージスケッチを数枚作成し、多方面からの視覚により予測する。</p> <p>・イメージスケッチを数枚作成し、多方面からの視覚により予測する。</p>
- 3: コスト縮減、費用対効果を考慮した整備の考え方	<p>・可能な限り現場にある材料等を活用する。 ・現在の石積護岸の間知石を再利用する。</p>	<p>・コスト縮減を図ろうとする結果、上記で検討した景観整備やデザインに著しい不合理を生じないか</p>	<p>・上記一連の検討成果を用いる。</p>
- 4:その他			

本景観整備方針は、これまで検討してものごとりとまとめたものであり、今後景観アドバイザーなど学識者の助言、時間の経過に伴う周辺情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直すことがある。

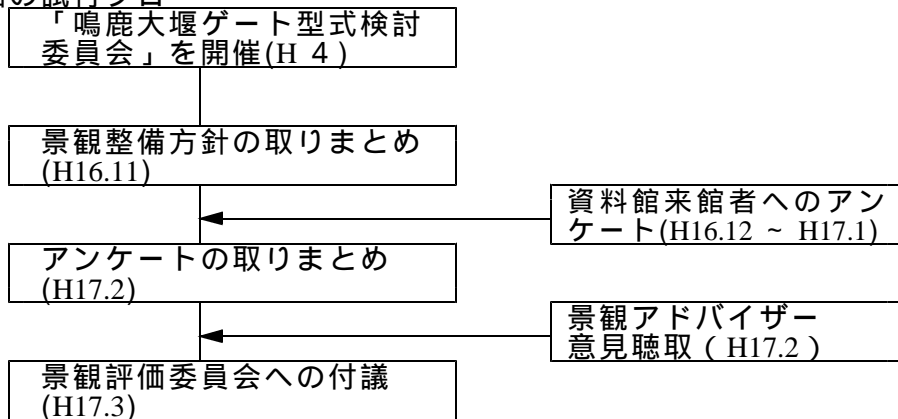
九頭竜川鳴鹿大堰の景観評価

1. 事業概要

平成17年3月31日現在

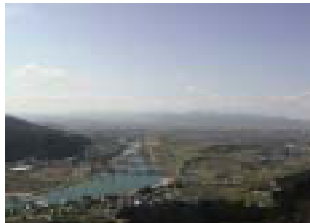
- 1 - 1 . 地方整備局等・事務所名：近畿地方整備局 福井河川国道事務所
- 1 - 2 . 事業名：九頭竜川鳴鹿大堰事業
- 1 - 3 . 事業期間：平成元年（事業化）～平成15年（工事完了）
- 1 - 4 . 事業の進捗状況：事業完了後段階
- 1 - 5 . 景観評価に関して指導・助言を頂いた有識者：
 岩井 珠恵（大阪市立大学非常勤講師）
 竹林 征三（富士常葉大学環境防災学部 教授）

1 - 6 . 景観評価の試行フロー



2. 景観形成にあたり配慮すべき事項

2 - 1 . 当該事業周辺の景観や土地利用状況



鳴鹿周辺の状況及び歴史の特徴は、以下のとおりです。

- ・春日明神のおつかいである鹿の導きのもと、現在の「鳴鹿」の地に堰をつくって用水を引いたと言う『鳴鹿伝説』により、越前平野が拓けたといわれています。



- ・江戸時代、鳴鹿の地は永平寺の門前町として大変栄え、当時は九頭竜川を渡るために、連ねた舟に板を渡した舟橋がつくられていました。



- ・旧鳴鹿堰堤は、経済的な理由により開閉装置を保護する操作室は設けられず、結果としてトップヘビーでなく、周辺と違和感のない構造物となっていました。

2 - 2 . 当該地域における景観形成の目標像

鳴鹿大堰周辺地域の代表的な地域資源である「鳴鹿伝説の鹿」「鳴鹿の舟橋」を基本コンセプトとし、鳴鹿大堰周辺整備の統一的デザインコンセプトとします。また、基本コンセプトと同様に、地域資源をキーワードとして、そのイメージから堰のデザインコンセプトを「水面をおだやかに彩る鳴鹿の舟橋」及びデザインモチーフ「鳴鹿伝説の鹿」に決定しました。



3. 景観整備方針

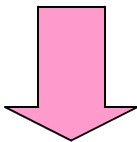
3 - 1. 景観整備方針の検討及び策定の経緯

- 『国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針(案)』が策定され、試行事業として鳴鹿大堰の事業実施後の景観評価を行うことになりました。事業完了後の景観評価としては、「景観整備方針」に基づき適切に形成されているか、見直しが必要かについて事後評価し、必要に応じて改善措置を検討すること。また、景観アドバイザーやアンケートにより意見を求めることとなっています。したがって、当評価にあたり「景観整備方針」として、鳴鹿大堰事業が過去に行った景観に関する検討内容や「鳴鹿大堰ゲート型式検討委員会」での討議結果をもとに「景観整備方針」の項目に沿って作成しました。



検討にあたって重視した事項

- 従来の堰設計においては構造上、堰の上部に操作室を設けた形状となり、「その制約のなかでどのような景観が検討できるか」についての議論がなされてきました。しかし、堰上部の操作室は、堰全体に与えるインパクトが大きいため、景観設計を考えて行く上では、大きな制約となっていました。



- 鳴鹿大堰においても、当初は従来の考え方の延長上で検討されていましたが、平成4年の設計検討を行うにあたり、「鳴鹿大堰ゲート型式検討委員会」を開催して、景観設計の制約となっていた基本的な構造部分についても検討して、堰のデザイン設計を行うという、新しい発想で設計することとしました。
 - また、形状の検討や、カラープランニングにおいても、施設の周辺環境条件や地域のイメージ等をコンセプトとして、検討が行われました。
- 平成4年7月に発足された「鳴鹿大堰ゲート型式検討委員会」は、同年8月から平成5年1月にかけて開催されました。委員会では、通常は別々に行われる機械及び土木の設計及び景観について同時に検討するという取り組みが行われました。

3 - 2. 景観整備方針

堰柱形状

舟橋や鹿といった鳴鹿のイメージから堰のデザイン設計を行う。

堰型式

従来の堰においては開閉装置室がトップヘビーとなっており、堰柱の不安定さを解消するデザイン設計を目指す。

鳴鹿大堰のカラープランニング

風土特性や周辺環境との調和を考慮し、地元住民及び観光客の双方に評価されるカラープランニングを目指す。

橋の高欄・照明・橋面の選定

鳴鹿大堰の全体として調和のある景観構成要素(橋の高欄・照明・橋面の選定)を検討する。

コスト縮減

堰柱形状及び堰型式の検討に対し、コスト縮減を含めて比較検討を行う。

4. 事後評価

4 - 1 . 有識者の意見

(岩井景観アドバイザーの意見)

- ・アンケート内容は肯定意見が多く、高い評価となっている。
- ・鳴鹿大堰の景観は、景観整備方針に記載されている内容とほぼ整合しており、眺望景観による全景はよく出来ている。
- ・カラーリングに関しては、景観整備方針で周辺との調和を目指すと言われているが、シリンダー上部、管理橋の桁、高欄、操作室の扉、管理所の外壁等が周辺環境から浮き上がっていて、調和していると言いがたい。また、事前の環境色彩調査などの検討が少なく、今後塗り替えの際には、再度検討されることが望まれる。
堰全体の形状は良く出来ていると思うが、付属品（照明等）は後付といった感じがする。当初設計時において付属品も含めた設計をする事が望ましい。（改築する程ではない。）
- ・景観形成において、目標像の決定までの工程は景観整備の重要な部分を占めている。景観整備方針の前段階である「景観形成に配慮すべき事項」のうち、地域の状況や視点の位置といった検討内容について記載してはどうか。（その後の検討内容をチェックする上でも重要である。）

(竹林景観アドバイザーの意見)

- ・アンケート結果は肯定意見が約70%となっており、回答としては高いレベルで良い結果となっている。
但し、アンケート方法としては、鳴鹿大堰の形状について良い悪いを問うのではなく、鳴鹿大堰が完成したことにより、住民の地域を愛する誇り意識がどの様に変化（向上）したかについて調査すべきである。
- ・鳴鹿大堰は、機械及び土木の設計を同時に行い、且つ、新技術を十分取り入れた構造であり、他の堰にはない先進的な事例である。そのことが鳴鹿大堰の景観の大きな要素となっている。
油圧シリンダー直吊り式での風土工学デザインによる設計をすることにより、従来のウインチワイヤーロープ巻き上げ式に比べ、大幅なコストダウンとなった。よって、コスト縮減には、質を下げた物づくりでなく、質を向上し且つ英知を結集したコスト縮減であるべきである。
- ・景観にあたっては、見た目（視覚）のみによる評価での景観設計ではなく、その他の風土文化を活かした六感全での評価による風土デザインを行うべきである。その他の歴史、風土、文化を十分且つ徹底的に調査し、それをどうデザイン展開するかという知恵の結集が重要である。

4 - 2 . 有識者の意見への対応

鳴鹿大堰の設計は、「鳴鹿大堰ゲート型式検討委員会」により、通常は別々に行われる機械、土木及び景観の設計について同時に検討するという先進的な取り組みが行われ、平成15年度に鳴鹿大堰は完成しました。

また、鳴鹿大堰の景観について事後調査を実施した結果、アンケート内容は極めて良好な評価であり、景観アドバイザーの意見からも概ね良好な評価を得ました。

しかし、当初の委員会での検討内容は、構造に関わるものが中心であり、通常、景観形成に必要な検討内容について、不十分な点があったことも否めません。また、景観アドバイザーの意見として、カラーリングに関して指摘があり、今後塗り替え時には、再度検討していきたいと考えています。

5 . その他

完成後の鳴鹿大堰付近の眺望



完成後の堰上流左岸からの眺望



別表 景観整備方針

事業名：九頭竜川鳴鹿大堰

地方整備局名：近畿地方整備局

当該事業における景観形成の目標像	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴鹿大堰の景観設計のデザインコンセプトとして、『水面をおだやかに彩る鳴鹿の船橋』(-1) ・ 鳴鹿大堰の景観設計のデザインモチーフとして、『鳴鹿の地名に由来する鹿のイメージ』(-2) 	

対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に対する基本的な考え方	
- 1 : 周辺の景観等への配慮の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の田園及び背景の山々と調和させる構造とする。(-1-1) ・ 不安定感を与えるような構造を避ける。(-1-2) ・ 堰全体の色彩は自然感を持たせる。(-1-3)
- 2 : 住民等の利用を考慮した整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰を観光の拠点とする。(-2-1) ・ 住民の憩いの場としての空間の提供(-2-2) ・ 鳴鹿の歴史や風土を学習できる場(-2-3)
- 3 : その他	

(と を達成するための)施設や空間そのものの景観整備の具体的な方針	評価の項目・尺度	予測	評価手法	
- 1 : 施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰柱形状< -1、 -2 に対応> ・ 船橋や鹿といった鳴鹿のイメージから堰のデザイン設計を行う。(-1-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観(美、歴史、風土、未来、時代、飽き) ・ 環境との調和性(自然、環境) ・ 施工性(シンプル、断面変化) ・ 維持管理(耐久性、容易さ) ・ 工費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イメージコンセプトである鹿を抽象化して、構造的に展開することにより予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断面のシルエットや立体図から、デザイン決定上重要な要素について評価し、施工性、構造面について検討し、CG による確認を行う。
- 2 : 細部設計、材料等選定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰型式< -1 に対応> ・ 従来の堰においては開閉装置室がトップヘビーとなっており、堰柱の不安定さを解消するデザイン設計を目指す。(-2-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美観(開閉装置室の寸法、ピアの高さ、安定感)開閉装置の機構の信頼 ・ 操作系統の統一性 ・ 操作の応答性 ・ 開閉装置の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴鹿大堰のコンセプトにあった形式を検討し、イメージにあうかどうか予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開閉装置の型式案を検討し、各々評価項目について評価及び検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴鹿大堰のカラープランニング< -1-1、 -1-3 に対応> ・ 風土特性や周辺環境との調和を考慮し、地元住民および観光客の双方に評価されるカラープランニングを目指す。(-2-2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地の環境に合っているか。 ・ 堰にふさわしいイメージか ・ モチーフである鹿イメージにあっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地の周辺環境を調査、分析し、鳴鹿大堰の鹿と全体のイメージを考慮し、カラープランニングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラープランニングにより提案された案の中から、堰全体を考慮に入れ検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋の高欄・照明・橋面の選定< -2 に対応> ・ 鳴鹿大堰の全体として調和のある景観構成要素(橋の高欄・照明・橋面の選定)を検討する。(-2-3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰本体の素材・形・イメージと調和するか ・ 背景と調和しているか ・ 時間の流れの中で調和するか(季節感) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既往事例により予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋の高欄・照明・橋面を一体的に、デザインモチーフを提案し、検討する。
- 3 : コスト縮減、費用対効果を考慮した整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ コスト縮減< -3 > ・ 堰柱形状及び堰型式の検討に対し、コスト縮減を含めて比較検討を行う。(-3) 			
- 4 : その他				

参考資料 4

別表 景観整備方針

事業名：別府港海岸保全施設整備（餅ヶ浜地区） 地方整備局名：九州地方整備局

平成 14 年度及び平成 15 年度に実施した住民の参加によるワークショップ及び景観検討委員会等の検討結果から、先に整理した景観形成の目標像に対して、景観整備方針を以下の様にとりまとめた。

当該事業における景観形成の目標像
都市の喧噪から逃れうる海浜の実現 + 市街化した背後地の前庭としてのオープンスペース（を創造する。）

対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に対する基本的な考え方	
- 1 : 周辺の景観等への配慮の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 白砂青松の海浜を基本に、自然条件を考慮した遊興施設ではない、自然体の海浜となるように整備する。（ -1-1） 海岸部を都会的喧噪から開放された静かな空間とするため、植栽及び緑地（大分県整備）を背後地の都市的喧噪の緩衝帯となるように整備する。（ -1-2） 一方で市街化した背後地と一体的な空間とするため、背後地との境界となる緑地部分は開放的で明るい雰囲気を出し創出する。（ -1-3） 鶴見岳・高崎山等の遠景の景観要素への眺めを取り込み、別府の別府らしい景観を得られる空間とする。（ -1-4）
- 2 : 住民等の利用を考慮した整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 海浜と緑地の接続は、海浜に向かい、海浜に出会う喜びを創出するべく、緑地の園路の平面線形、断面線形等を工夫する。（ -2-1） 海浜部分では突堤を用いて、ヒューマンスケールに配慮した空間の分節化を行い、利用する人々が心地良い空間となるように整備する。（ -2-2） 来訪者の護岸利用が容易になるよう、護岸の勾配を緩やかにするとともに、部分的には階段も配置する。（ -2-3） 砂浜における来訪者の活動が可能になるように、砂浜の幅を検討する。（ -2-4） 水産協調、自然環境への影響に配慮し、護岸・突堤を石張り構造とするほか、転石を配置する。（ -2-5）
- 3 : その他	<ul style="list-style-type: none"> オリアナ桟橋を保存し、展望施設、釣り桟橋等に有効利用する（別府市整備予定）。（ -3-1）

（ と を達成するための ）施設や空間そのものの景観整備の具体的な方針	評価の項目・尺度	予測・評価手法	
- 1 : 施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 自然の海浜らしさ 地形への収まり 	<ul style="list-style-type: none"> 砂浜の安定試験やビジュアルシミュレーションによる検討を行い、予測する。 既往事例の分析から評価する。 	
汀線形状 < -1-1に対応 > ・ 自然な海岸景観を形成するため、養浜の汀線は安定汀線と連携した緩やかな曲線とする。	・ 人間工学的な視距離と感じ方の関係を尺度とした砂浜の勾配と汀線までの距離の適切さ	・ 既往の知見及び事例分析による比較検討を行い、予測する。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
砂浜断面 < -2-4に対応 > ・ 砂浜の勾配は現状の海底勾配などを考慮しつつ、来訪者の活動が可能になるように 1 / 1.5 程度にする。	・ 高崎山等の地域を特徴づける景観資源への眺望が得られているか。	・ 整備対象となる海岸空間及びその周辺一体をビジュアルシミュレーションにより仮想的に構築し、護岸上の通路からみた周辺景観の眺めの変化を予測する。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
護岸法線 < -1-1、 -1-4に対応 > ・ 護岸上の通路から高崎山等への眺めが刻々と変化するシークエンス景観が得られるよう、また景観に安定感やまとまりを与えるため、護岸法線は緩やかな曲線とする。	・ 自然の海浜らしさ	・ 砂浜の安定試験等の実験結果から予測する。	・ 既往事例の分析から評価する。
潜堤の天端高、配置 < -2-4に対応 > ・ 水面利用に影響を与えない天端高、砂浜利用の妨げとならない配置となるよう、消波効果と砂浜の安定を考慮して決定する。	・ 地形への収まり	・ 砂浜の安定試験やビジュアルシミュレーションによる検討を行い、予測する。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
突堤（中央）の配置、形状 < -2-2、 -2-1、 -3-1に対応 > ・ 海浜の浸食を押さえつつ空間の適度な分節化を行うため、オリアナ桟橋と距離に配慮した配置とする。	・ 水面及び砂浜での活動を考慮した適切な天端高と配置	・ 人間工学的な「囲まれ度」等を尺度とした空間スケールの適切さ	・ デザインの専門家を交えて評価する。
突堤（北）、（南）の形状 < -1-1に対応 > ・ 突堤基部における漂着ゴミや波浪の収斂を防ぐこと、護岸と突堤基部・養浜と突堤構造の馴染みややすさを考慮し、取付部や突堤法線に曲線を取り入れる。	・ 自然の海浜らしさ	・ ビジュアルシミュレーションを用いた地形的なおさまりを検討、予測する。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
飛沫防止帯の規模 < -1-1 に対応 > ・ 白砂青松の風景の創出する一方、都市側から海への眺望、林床を自由に歩けるような利用を担保する観点から、植栽巾、植樹密度を決定する。	・ 地形への収まり	・ 事例分析や全体モデルによる検討を行い、予測する。	・ 既存の優良事例との比較から評価する。
緑地の配置 < -1-1、 -1-2、 -1-3に対応 > ・ 緑地は芝生を基調とした植樹密度の低い空間とし、さらに歩道よりではプロムナードと並木によって全体を都会的に引き締める。	・ 人間工学的な尺度からみた圧迫感に関するスケールの適切さ	・ 植樹予定の樹種が持つ性質の分析等を行い予測する。	・ 植樹選定は植栽の専門家や維持管理に協力頂く地域住民等の意見をもって評価する。
緑地の断面構造 < -2-1 に対応 > ・ 緑地を都会的な喧騒からの緩衝帯としつつ、市街地よりの部分では明るい開放的な空間とするため、（旧）護岸と歩道を一体としてまとめ、全体として複断面構造の歩行者空間とする。	・ 境界の曖昧さ	・ 部分モデル等を用いた検討を行い、予測する。	・ 既存の優良事例との比較から評価する。
	・ 植樹密度に対する視線の抜け具合を尺度とした評価	・ コンタ平面図、断面図等を基に、既往の知見及び事例分析により比較しながら検討する。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
	・ 海岸へのアクセシビリティの確保		

- 2 : 細部設計、材料等選定の考え方	護岸被覆石 < -1-1 に対応 > ・ 自然性の高い海岸景観を創出するため、目地部分に大きな空隙が生じないような丁寧な施工を前提に、野面石に近い石材を利用する。	・ 生物の生息空間としての有効性 ・ 適用する石材の耐久性や滑りにくさ等の諸機能 ・ 適用する石材のサイズ等が与えるイメージ	・ 類似事例の分析による生物環境としての効果を予測する ・ 使用石材の実物サンプルを用いてイメージを予測する。	・ 使用石材の選定は、デザインの専門家を交えた評価を行う。 ・ デザインの専門家を交えた施工段階における現場での確認及び配置の見直し。
	護岸勾配 < -2-1、 -2-3、 -3-1 に対応 > ・ 護岸の勾配は人々の利用を考慮し、緩やかな勾配とする。なお、オリアナ栈橋の下部では安全性、利便性に配慮する。	・ 人間工学的な傾斜に対する利用しやすさ、構造物の圧迫感等を尺度とした勾配の適切さ	・ 傾斜について簡易模型を作成して検討、予測する。 ・ オリアナ栈橋の部分模型を作成して検討、予測を行う。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
	転石の配置 < -2-5 に対応 > ・ 石張構造の護岸・突堤と転石の配置を行う。砂上に巨石を配置しただけでは埋没してしまうことも予想されるため、石材の配置、密度等を配慮する。	・ 自然の海浜らしさ	・ 類似事例の分析や既往知見から将来的な埋没等に関する予測を行う。	・ デザインの専門家を交えた施工段階における現場での確認及び配置の見直し。
	緑地の盛土 < -2-1、 -3-1 に対応 > ・ 緑地の特に海よりの部分では、盛土によって緩衝帯としての役割を増強する。ただし、盛土自体が海への眺望を遮ることのないようにする。 ・ オリアナ栈橋との接続部分に関しては、栈橋への自然なアクセス道が確保できるようにすりつける。	・ 水辺への視距離と比高を尺度とした空間構成の適切さ ・ 眺望に対する物理的な遮蔽物になっていないか	・ コンタ平面図、断面図等を基に、既往の知見及び事例分析により比較しながら検討する。	・ 既存の優良事例との比較から評価する。 ・ デザインの専門家を交えた施工段階における現場での確認及び配置の見直し。
	緑地の園路 < -2-1 に対応 > ・ 海浜に向かい、海浜に出会う喜びを創出するべく、緑地の園路には地形的な変化によって景観上の多様な味わいをもたせる。	・ ランドマークとなる周辺の景観資源への眺望 ・ 歩行にともなう景観変化のドラマ性	・ 整備対象となる海岸空間及びその周辺一体をビジュアルシミュレーションにより仮想的に構築し、緑地の通路からみた周辺景観の眺めの変化を予測する。	・ デザインの専門家を交えて評価する。
- 3 : コスト縮減、費用対効果を考慮した整備の考え方	・ 景観に配慮し、水面下に配置する潜堤の材料について、既設護岸及び離岸堤に相当数使われている消波ブロックを転用し、コスト縮減に配慮する。	・ 水面下に配置する潜堤を対象とするため、今回は景観上の評価を行わない。	・ 水面下に配置する潜堤を対象とするため、今回は景観上の評価を行わない。	
- 4 : その他				

本景観整備方針は、これまで検討してのものをとりまとめたものであり、今後景観アドバイザーなど学識者の助言、時間の経過に伴う周辺情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直すことがある。